

平成29年度

石巻市派遣職員 活動報告

- 一般事務
- 土木技術
- 建築技術



1. 被害状況

(石巻市HPより引用)

地震概要 (気象庁発表)

- 発生日時：平成23年3月11日（金） 14時46分
- 震央地名：牡鹿半島の東南東約130kmの三陸沖
- 規模：M9.0
- 震度：震度6強（石巻市）

津波概要

- 津波の高さ：最大高さ 8.6m（鮎川：気象庁発表）
- 浸水面積：73km² (国土地理院発表) ※市内の13.2%
<参考> 被災6県の浸水面積合計 561km²

石巻市の被害の状況

[]は全国(H28.12.9 警察庁発表)

- 人的被害：死者数 3,181人 [15,893人]
行方不明者 420人 [2,556人]
- 建物被害：全壊 20,041棟 [121,739棟]
半壊 13,048棟 [279,088棟]
一部損壊 23,615棟 [726,498棟]
合計 56,704棟 [1,127,325棟]

※石巻市の被災住家数は、被災前全住家数の76.6%を占める

- 地盤沈下：最大沈降 -120cm(牡鹿地区鮎川)



▲ 浸水した石巻駅周辺
(平成23年3月12日)



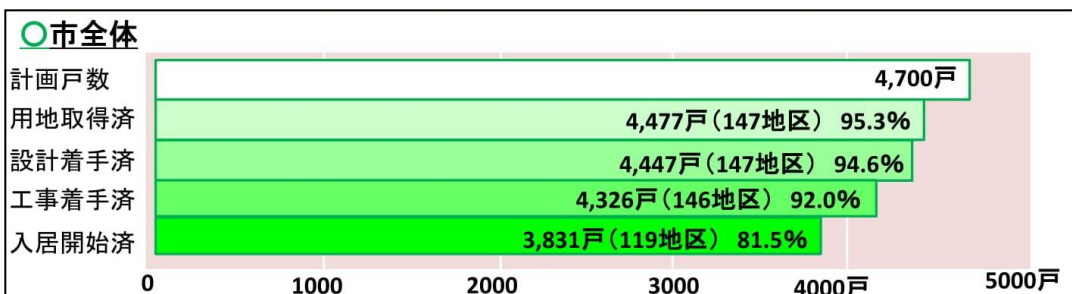
▲ 大街道の状況
(平成23年3月13日)

2. 復興の実現に向けて

復興状況概要

復興の基本的な考え方や今後の復興に関する施策の展開、地区別の整備方針等今後10年間の復興に向けた道標として「震災復興基本計画」を策定した。

現在、再生期の4年目を迎え、復興公営住宅の整備も計画戸数（4,700戸）に対し92%（H29.9末時点）が工事着手するなど復興への進展がある。



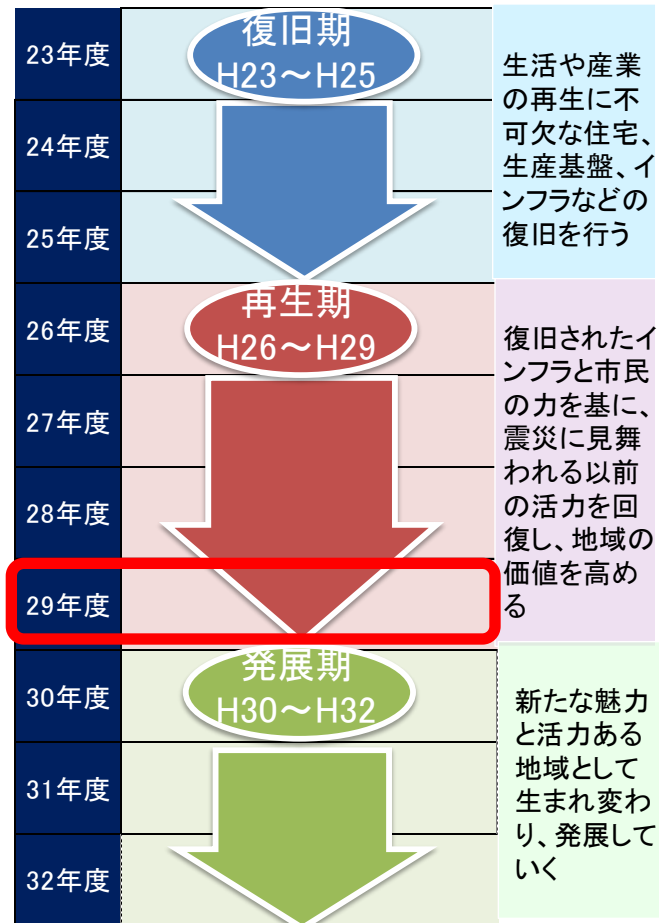
▲平成29年9月末時点



▲復興公営住宅(集合住宅型)

▲復興公営住宅(戸建)

震災復興基本計画期間



(石巻市HPより引用)

3. 仮設住宅の整備状況

(石巻市HPより引用)

応急仮設住宅及び民間賃貸住宅の状況

	整備数		入居者	
	団地	戸数	世帯数	人数
①応急仮設住宅 (H29.9月末)	134	7,153	1,491 (7,102)	3,021 (16,788)
②民間賃貸住宅 (H29.8月末)	—	—	1,552 (5,899)	3,484 (15,482)
合計			3,043 (13,001)	6,505 (32,270)



▲仮設住宅団地(開成地区)

※ () 内の値は、ピーク時の数値。

①応急仮設住宅：平成24年6月 ②民間賃貸住宅：平成24年3月

応急仮設住宅の供与期限

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
応急仮設住宅の 供与期間		当初2年間	3年目 (延長)	4年目 (延長)	5年目 (延長)	6年目 (延長)	7年目 (延長)		
		決定している供与期間						国・県 と協議	
プレハブ仮設団地 の解体							解体		

○仮設住宅の供与は7年目で基本的に終了し、再建先が決まっているが期間内に退去できない世帯のみ特定延長（要件あり）を導入。

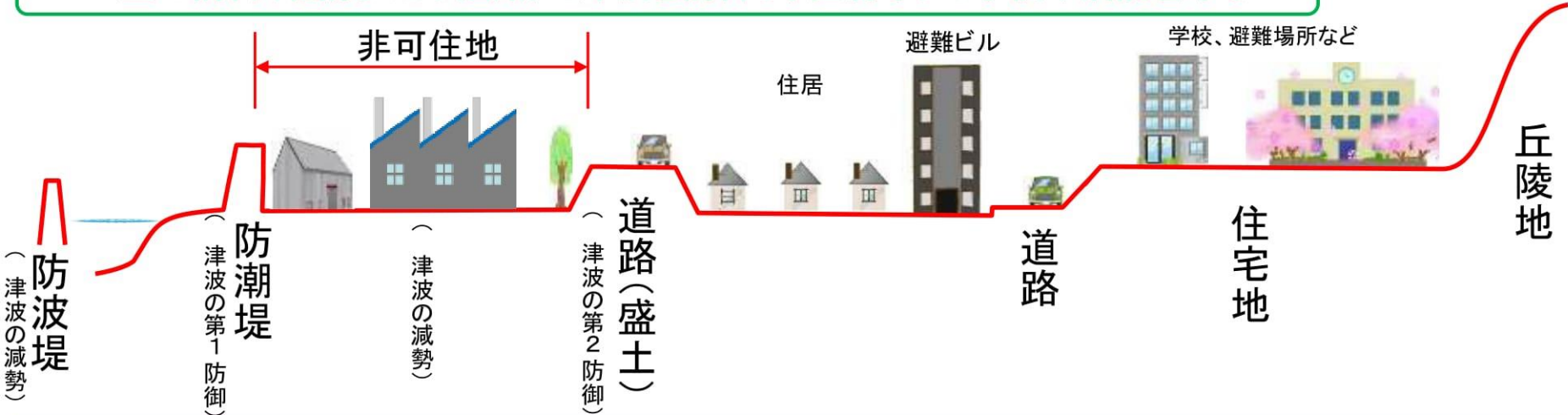
※特定延長後の供与期間：供与期限の翌日から1年が満了する日または平成31年3月31日

4. 復旧・復興に向けた取組状況(まちづくりのイメージ)

(石巻市HPより引用)

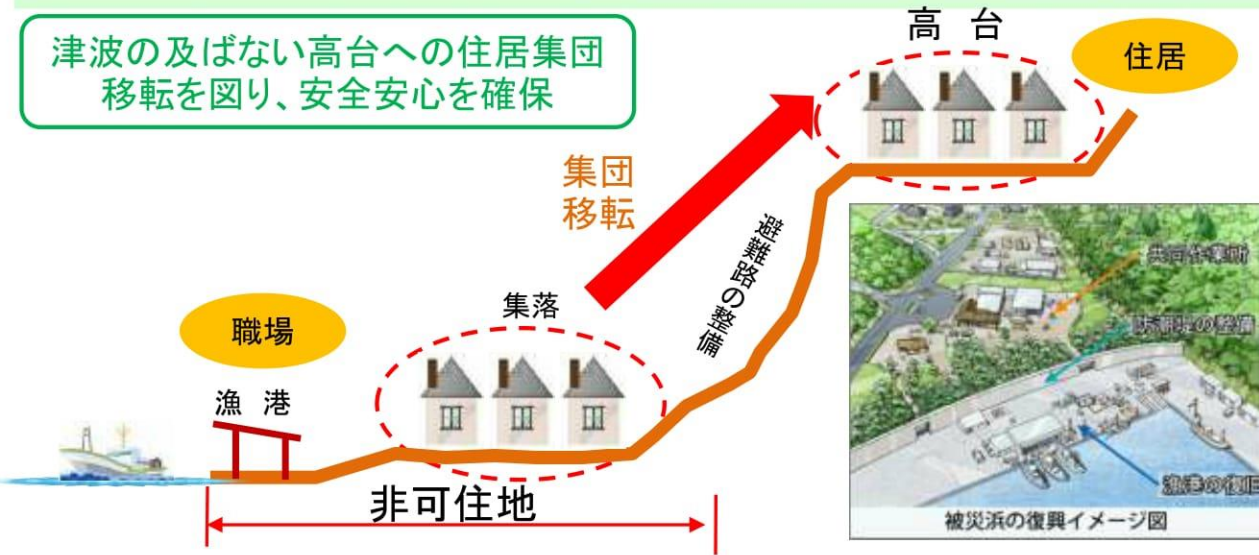
高台のない市街地のイメージ(主に、市街地部)

二重の防御(堤防または道路)で津波を防御し、住居そして学校や病院を守る



高台に囲まれた漁業集落のイメージ(主に、半島沿岸部)

津波の及ばない高台への住居集団移転を図り、安全安心を確保



5. 復旧・復興に向けた取組状況(避難施設)

(石巻市HPより引用)

津波避難ビル・津波避難タワー

津波避難ビル

施設名	所在地	収容人数	協定締結日 (供用開始日)
30.三ツ股第二復興住宅	三ツ股二丁目	2,197人	平成28年12月18日
31.門脇西復興住宅	門脇町五丁目	1,046人	平成28年12月17日
32.水産総合振興センター	魚町二丁目	226人	平成29年1月4日



津波避難タワー

居室部と屋上に約200人が避難することができます。飲料水・食料の備蓄と、太陽光発電による電力確保を行います。

施設名	供用開始日
1.大宮町津波避難タワー	平成27年3月27日
2.魚町一丁目津波避難タワー	平成27年12月15日
3.魚町三丁目津波避難タワー	平成27年12月15日
4.西浜町津波避難タワー	平成28年3月24日



職種：一般事務

派遣期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

配属先

福祉部生活再建支援課

担当業務内容

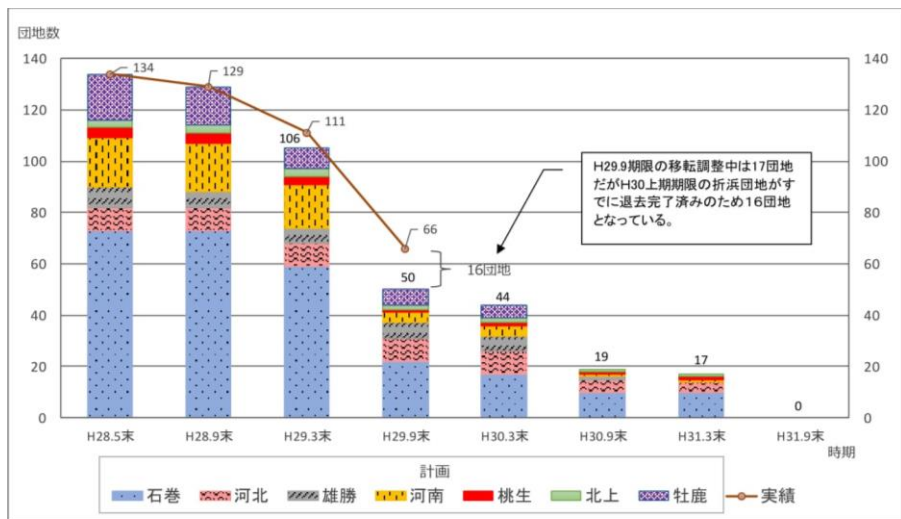
- ・ 仮設住宅不適正利用者対応業務
- ・ 被災者情報システム管理業務
- ・ 緊急通報システム事業

担当業務の概要

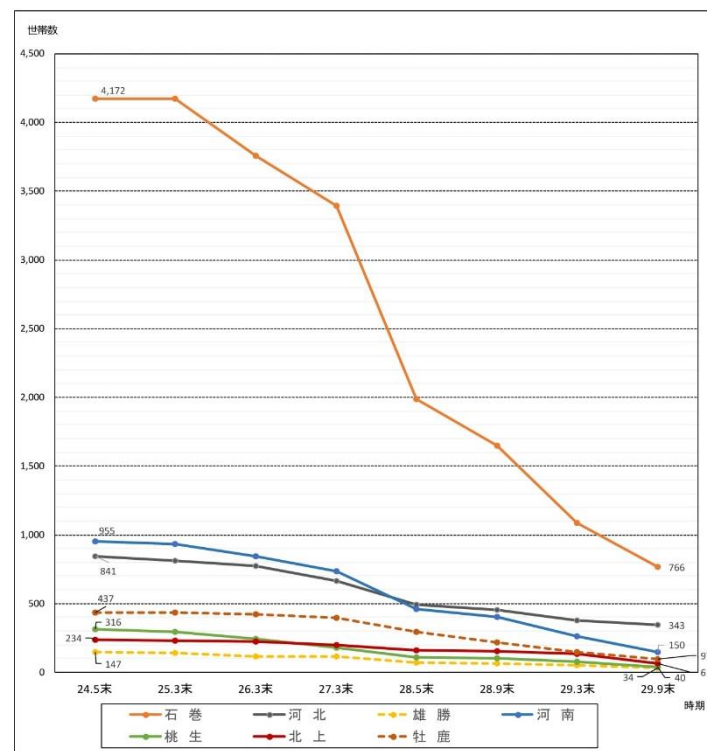
東日本大震災における応急仮設住宅は、設置から7年目にあたる平成30年度中に供与が終了する。一部の仮設住宅入居者は、「特定延長」制度により平成31年3月までの供与が決定した。これに合わせて、被災者を支援・指導し、供与期限までに被災者の生活再建と仮設住宅の解消を目指す。

また、被災者の支援に必要な被災者台帳を閲覧できる「被災者情報システム」について、維持管理や移設・撤去を行う。

▼プレハブ仮設団地移転・集約スケジュール及び実績



▼プレハブ仮設住宅入居戸数の推移 (H24.5~H29.9)



担当業務の事例（1）

仮設住宅不適正利用者対応業務

○不適正利用者：他所で生活再建しているにも関わらず仮設住宅を返還しない者

仮設住宅に居住実態がなく、かつ、所在確認が出来ない者

（例：倉庫利用・居座り・所在不明）

判断基準：再建先へ転出後、1か月を過ぎても仮設住宅を返還しない者・各種補助金等受給者

各種補助金の支給状況や公営住宅入居情報より不適正利用者を抽出し、併せて仮設住宅の居住（生活）実態の調査を行うことで、居住実態がない世帯も抽出する。

対応：①各種情報・居住実態調査により対象者を抽出 ②状況確認 ③返還命令事前通知
④返還命令通知 ⑤継続指導 ※通知は基本的に訪問して手交する

苦労したこと・工夫したこと

不適正利用者へ架電・訪問する際は、夜間や早朝でないと話ができない場合が多い。

入居者不在案件では戸籍調査を行い、親族を特定して情報収集をしなければならない。また、収監中の者を調査するため、法務省矯正局等への照会事務も発生している。



担当業務の事例（2-1）

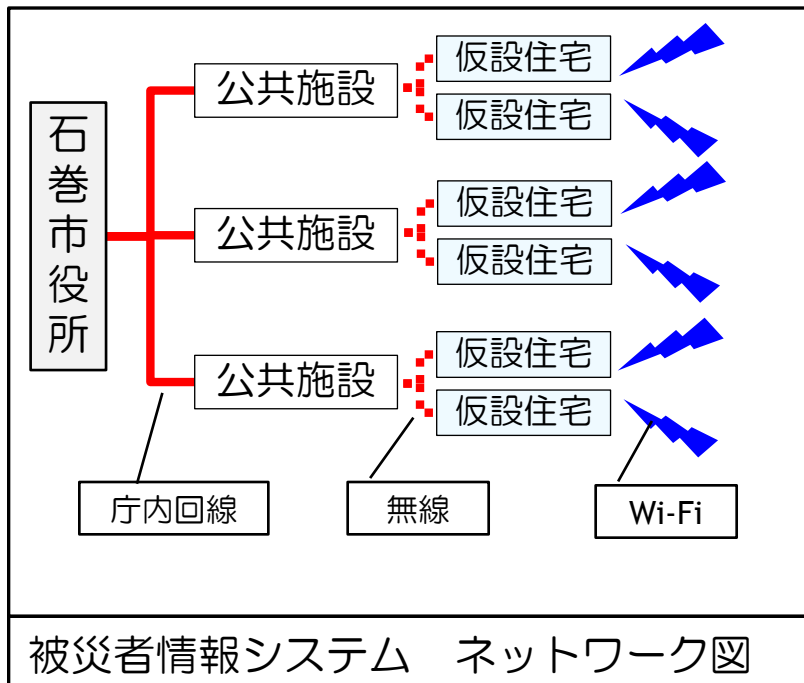
被災者情報システム管理業務

○システムについて

被災者の情報を管理しているシステム（被災者台帳）。住所、氏名、世帯員、り災判定区分、支援金・補助金情報、再建先情報、仮設住宅情報など閲覧できる。市役所内の端末から閲覧できるほか、仮設住宅にも通信機器を設置し、タブレットにより閲覧できる（訪問支援員が主に使用）。

○業務内容：保守管理、移設・撤去、情報の更新

○課題：コストの削減



▲仮設住宅に設置している通信機器

派遣業務を通じて感じたこと

復興施策から一般施策へと移行する流れが見え始めた。平成30年度で仮設住宅入居者の供与期間が終了し、仮設住宅も解消に向かっている。一方で、経済的・精神的に悩みを抱え、再建が遅れる入居者も少なくない。これら入居者に対しては、より一層の支援体制が必要になり、業務も複雑さを増す。そんな中、同じ職員として復興を支える大きな力にならなければならない。

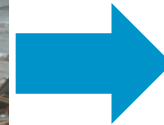
そして、派遣業務で得た経験や知識は、中央区行政のために引き継いでいきたい。



▲震災当日の様子①



▲震災当日の様子②



▲H29年撮影



▲大街道付近 (H23.3.15)



▲H28年撮影

職種：土木技術

派遣期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

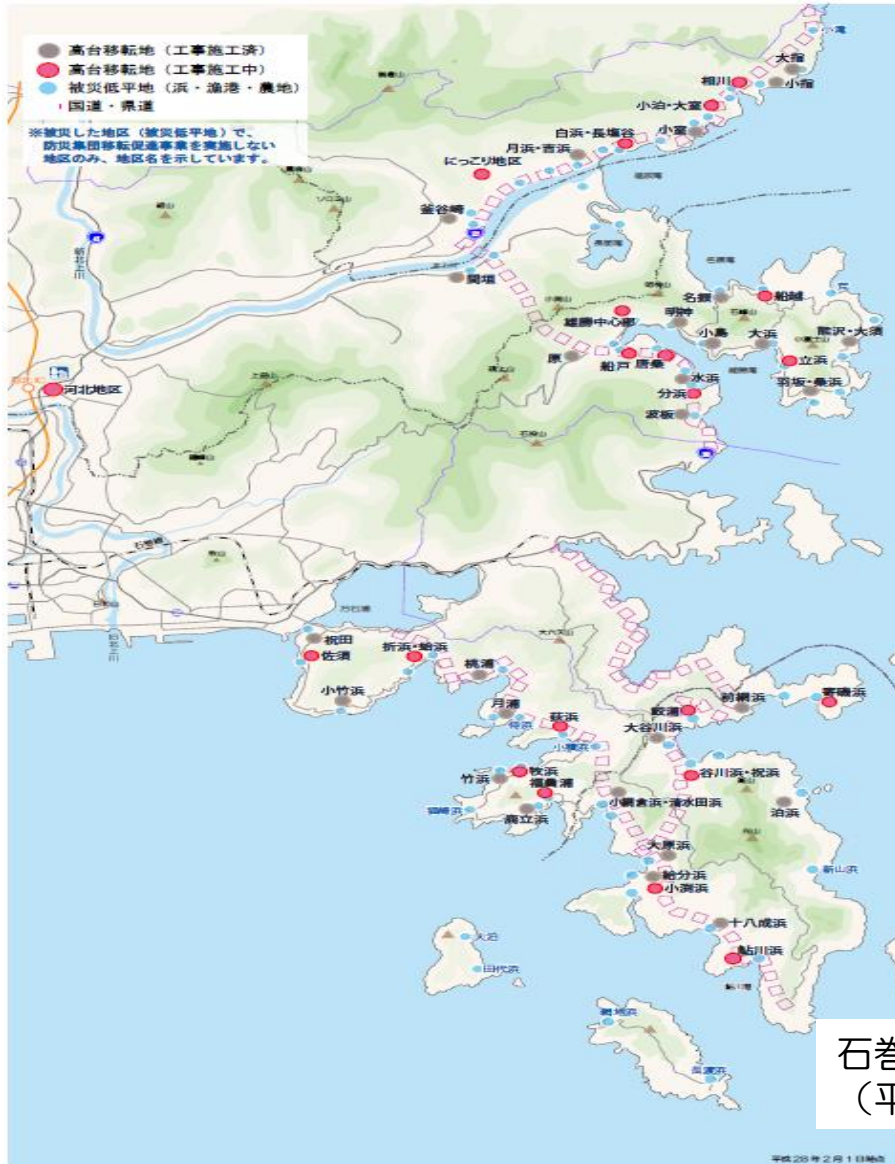
配属先

平成29年度：建設部道路課

業務内容

- ・ 道路の認定・廃止・変更
- ・ 道路台帳等の管理
- ・ 復興事業等に係る道路の計画・調整

担当業務の概要



東日本大震災から6年が経過し、石巻市における復旧・復興事業は旧石巻市街地から半島部にその比重を移している。

事業を行うにあたって、道路の整備を行い、インフラ整備・宅地造成の流れとなり、道路課（道路や水路等）が関係してくる。

主な担当業務として、市役所内外を問わず、市道に関する占用協議や、その完成検査等に従事している。

また、それに係る告示行為等も行っている。

石巻市半島拠点で実施されている主な事業と完成目標（平成29年8月時点）：市HPより

担当業務の事例（1）

○ H29年度 協議・完成検査等をした主な事業

- 被災市街地復興土地区画整理事業
- 防災集団移転促進事業
- 市街地再開発事業
- 漁業集落防災機能強化事業
- 道路課事業（新設改良、災害復旧等）等

苦労したこと・工夫したこと

各事業において、道路工事へ向けての事前打ち合わせが日に何度となく行われている。

各事業の施工担当職員も各地からの派遣職員であり、これまでの経験や知恵を絞り、グループ内で情報を細かく共有した。

完成検査においては、協議図面からではわかりにくい、安全という観点からも、現地確認を重視した。



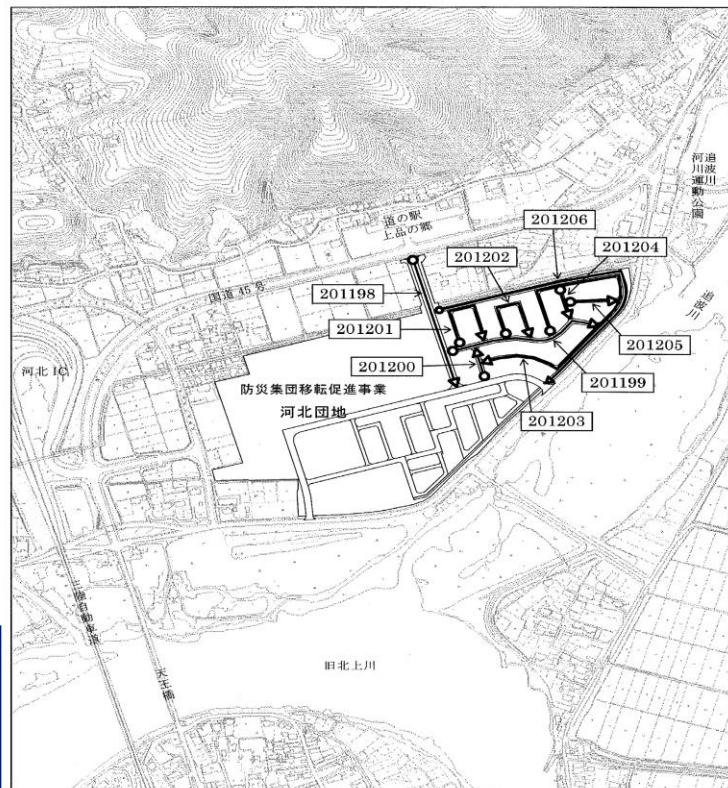
「防災集団移転促進事業」完成検査風景

担当業務の事例（2）

○ H29年度 道路の認定・変更・廃止（告示行為）

市道路線認定図 No.3

告示件数（H29.11月末日現在）	
路線認定	73
路線廃止	18
路線変更	31
区域決定	121
区域変更	95
供用開始	208



苦労したこと・工夫したこと

復興事業においては、既成市街地を区画整理することもある。被災者の自立再建優先のため、既存市道と新規市道の切り替え、供用開始のタイミング等の調整に苦労した。

派遣経験を通じて感じたこと

東日本大震災から6年が経過し、市内の復興は大きく進んでいるように見えるが、半島などは、これからの箇所も多い。

国からは“後3年”で補助金が打ち切られる。道路課に係る復興事業もまだ道半ばである。

通算1年数か月という期間ではあったが、派遣職員としてまた、東北出身者として復興事業に関わることができたことは、大きな経験となった。

新しく始まる事業や現在進行中の事業、完了する事業と幅広く携わることができた。道路課には、全国各地から職員が派遣されており、各地の行政事務に触れることもできた。

ある派遣職員が、派遣元の集中豪雨のため任期途中で急遽撤退することとなった。元職では、復興関係の職務を同様に担うそうである。他人事ではなく大きな災害に首都圏は巻き込まれる可能性がある、石巻市で得たものを自分の職務に活かし、中央区政の発展の一部になれるよう努力していきたい。



左：伊勢畑団地から漁港写真
右：にっこり団地から北上川
画像

職種：建築技術

派遣期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

配属先

平成27・28・29年度：建設部建築課

業務内容

被災公共施設の改修、設計、工事発注、工事監理

担当業務の概要 (平成29年度分)

津波復興拠点等の整備 (設計及び工事)

- ・ (仮称)防災センター建設工事
- ・ 石巻市観光物産情報センターロマン海遊21解体工事

観光交流拠点の整備 (設計及び工事)

- ・ 石巻市かわまち交流センター建設工事
- ・ 石巻市かわまち立体駐車場整備事業 (設計施工一括方式)

その他整備事業 (設計及び工事)

- ・ 本庁舎1階改修工事
- ・ 本庁舎ATM解体工事
- ・ 消防団ポンプ置場 (2件)
- ・ サンファンバウティスタパーク機能復旧調査



かわまち交流拠点エリア整備イメージ図



石巻市消防団谷川班
ポンプ置場 (H29.5竣工)

担当業務の事例（1）

（仮称）観光交流施設（かわまち公共施設）建設工事（H28年度設計、H29年度工事）

- ・新たな観光交流拠点として整備するかわまちエリアの中心となる施設の整備。
- ・地区景観デザインを考慮し街並みに調和する施設の設計。

苦労したこと・工夫したこと

軟弱な地盤である敷地のため杭に膨大な費用を要した。復興交付金事業であるため、施設の整備方針や設計内容を復興庁へ説明を行い、事業費の妥当性を認めてもらうのに多くの時間を要した。

石巻市かわまち交流センターイメージ図



内観イメージ図

担当業務の事例（2）

(仮称)防災センター（H27・28年度設計、H28・29年度工事）

- 石巻駅前の津波復興拠点として災害対策の中核となる施設の設計。
- 災害時に機能を停止することなく防災活動を行えるよう免震構造を採用。
- 隣接する石巻市役所と連絡通路で接続し、迅速な災害対応を可能とする。

苦労したこと・工夫したこと

敷地内に残置された地下構造物や埋設配管などを想定外の撤去が多く必要となった。また、市道上に連絡通路を設置するため、工事期間中は通行止めとし工事を行い、警察協議などの調整に時間がかかった。

(仮称)ささえあいセンター

市役所

(仮称)防災センター

石巻市立病院

石巻駅前周辺イメージ図



建設状況（H29.11末時点）

派遣経験を通じて感じたこと

建築分野においては復興がまだまだ終わらない中、徐々に復興事業中心から通常の建物改修などの業務が加わりはじめており、職員にはさらに負担がかかっているように感じる。

また、数多くの復興事業が街中で同時に進んでおり、街の景色も随分と様変わりした印象を受ける。しかし、震災から6年以上が経っても「まだこの状態」であり、復興事業とは想像より遥かに多くの時間を必要とすることを身をもって感じた。



石巻市かわまち立体駐車場(H29.11竣工)



かわまち交流センター
(H29.11時点)